

令和6年度第1回

幸手市総合教育会議会議録

招 集 期 日	令和6年11月19日（火）午前9時00分
開 会 場 所	幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A
開 会 の 日 時	令和6年11月19日（火）午前9時00分
閉 会 の 日 時	令和6年11月19日（火）午前10時04分

出席状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	市 長	木村 純夫	出席	教育委員	藤沼 寛次	出席
	教 育 長	山西 実	出席	教育委員	古沢 万友実	出席
	職務代理者	会田 研司	出席	教育委員	林 晴 実	出席
	教育委員	高島 勝也	出席			

傍聴人：0人

書記：関口 智章・河口 奈緒

議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	総合政策部長	春田 松司		
	教 育 部 長	仙田 茂雄		
	政 策 課 長	中野 仁美		
	教育総務課長	大竹 孝典		
	学校教育課長	中沢 朋宏		
	社会教育課長	松阪 隆一		
	政策課主幹	小森谷 和則		

議 事	顛 末
<p>開 会 午前9時00分</p> <p>あいさつ</p> <p>日程第1 協議調整事項 及び報告事項 協議調整事項第1号 今後の教育行政の推進 について</p>	<p>教育部長 開会を宣する。</p> <p>市長 あいさつする。</p> <p>教育部長 市長から教育行政の推進に関わる施策等について述べていただき、その後、委員の皆様から御意見やお考えを伺いたい。</p> <p>市長 令和6年度は、「第6次幸手市総合振興計画基本構想・後期基本計画」及び「第3次幸手市教育大綱」のスタートの年である。また、本年6月には、私が市政2期目を担うにあたり掲げた公約について、その実現に向けた取組内容やスケジュールを示した「市長公約（2期目）ロードマップ」を策定した。</p> <p>これらの計画等において共通しているのが、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、行政としてどう向き合い、解決していくのかという点である。今年4月、幸手市は消滅可能性自治体からの脱却を果たしたが、人口減少対策が本市の最重要課題であることに変わりはない。</p> <p>私は、市政1期目の公約として「小・中学生の基礎学力の向上」を掲げており、様々な施策に取り組んでいただいている。それら取組の成果が、全国及び埼玉県学力・学習状況調査などにおいて数値として表れているところだが、さらなる基礎教育の推進には、数値に表れるテストの結果や成績だけでなく、子ども達の変化の激しい社会で活躍できる資質や能力をバランスよく育むことが大切であると考えている。まさに、「国家百年の計」は、教育にあることを再認識しているところである。</p> <p>そのためには、特に、学校の人的・物的な教育環境整備は重要になる。その中でも、令和9年4月1日の学校再編へ向け、各準備委員会及び各専門部会において準備・検討をいただいているところである。</p>

令和7年度は、学校再編に向けて必要な校舎の増築や既存校舎等の改修を進めていくと伺っている。市長部局においても教育委員会と連携し、市全体で一丸となって、地域の宝である子ども達により良い教育環境を提供し、魅力ある学校教育の実現を目指していきたいと考えている。

また、世界規模で活躍できるグローバルな人材を育てるため、現在、幸手市立中学校に在籍する中学校第3学年の生徒が、英検3級以上の級を受検した際の検定料の助成を行っている。今後も引き続き、生徒自身が自ら目標を設定し、能動的に学習に取り組んでいく、そういった環境づくりを進めていただきたいと考えている。

さらに、学校教育分野では、全国的にも課題となっている、いじめ・自殺、不登校等生徒指導上の課題などは国や県などから総合教育委員会等の議題とするよう要請を受けている問題である。ほかにも、部活動の地域移行や教職員の働き方改革、一層加速化する教育DXの対応など時勢に即した教育など喫緊に対応しなければならない問題は多岐にわたっている。

安心して子育てができる社会の実現を目指し、「市内小・中学校の給食費の無償化」の実施に向けた準備も必要になってくる。

一方、社会教育分野においては、公民館等の公共施設の老朽化の問題や新型コロナウイルス感染症をきっかけとした学習環境の変化、そして、社会教育団体の高齢化など、多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習の実現が求められている。

以上、申し上げた教育上の諸課題の解決や公約に掲げた諸政策を確実・着実に実施することにより、幸手市がより魅力あるまちになり、市民の皆様が「幸手市に住んで良かった」「住み続けたい」と実感できるようになると考えている。

本日は、委員の皆様豊かな識見に基づき、忌憚のない御意見をいただき、今後の市政運営に生かしてまいります。

《意見交換》

藤沼委員

配布した「第3次幸手市教育大綱」（俯瞰図）を見ていただきたい。これは、第6次幸手市総合振興計画後期基本

計画と第3次幸手市教育大綱を比較して、目標を見える化したものである。

まず、教育事業の担い手である教員の「働き方改革」の優先度を一番にあげる。教育現場が疲弊して、施策が実行できなければ、計画倒れになり、児童・生徒たちの学力が低下、教育の質の低下に陥ってしまう。さらには、教員の過重労働の影響で能率が落ち込み、精神疾患や他の病気等も心配される。

現在、学習指導要領の目的である「個別最適な学び・協働的な学び・探究学習」についても、現場の努力の成果により基本ルールがほぼ完成しつつある。新しい教育指導方法に慣れてきたとはいえ、良くするための改善は当分続く。

令和6年度は、学校教育事業だけでも42の施策がある。メリハリをつけた実行が必要であるが、その中でも懸念事項も見られる。

例えば、教育委員会では夜遅くまでの残業が常態化しており、これは、職員定数を増やすしかなく、現在の要員計画では足りないということである。

また、学校再編による夢と魅力ある義務教育学校の構築のためには、そのための投資、つまり予算措置が必要である。

さらに、いじめや不登校対策として全校にスペシャルサポートルームの設置が求められ、箱が用意できたとしても教育支援員を早急に確保する必要がある。

そもそも国は、専門職である教員の処遇で、「裁量労働制」を導入せず、残業時間で評価を行っており、これも大きな課題と考えられる。数値的には、教員の競争率が2000年には約12.5倍だったものが、2023年には2.3倍と言われている。教員の処遇改善で、なり手不足を解消したいものである。

高島委員

教員の労働条件については、残業手当はつかないものの、一律で4%の調整額が支給されている。私が教員に聞いてみたところ、人事評価制度でいい点を取って高い給料をもらいたいという意識はそれほどなく、やはり子ども達にどうやって良い教育をするかというところがある。

埼玉県は、他の都道府県に比べて人事評価で管理職に

登用するという制度を取り入れたのが遅く、ほとんどの管理職が管理職試験を受けて昇任している。早く取り入れたところでは、管理職になると給料が上がるということで管理職を目指す人もいと聞いている。

東京都の場合、一般の教員と管理職の生涯賃金の比較表を作って、管理職になるとこれだけ給料が上がるということを示して管理職候補を増やしている。

そんな状況があるが、調整額については国の政策であるものの、どれくらい教員にプラスになるかというよりも、現場の仕事の内容が軽減される方が必要だと感じている。

教育部長

教員の仕事の軽減という点で申し上げますと、部活動の地域移行について、部活動の顧問でかなりの時間がとられることから、土日の部活動については教員が関わらずに済むような体制で進めている。会計年度任用職員で外部の人をお願いして、平日は学校の教員が見る、土日は会計年度任用職員の部活動指導員が見るという形で現場の教員の負担を軽減するという取組をしている。

水泳授業については、令和7年度から全小学校の水泳授業を民間委託することで、掃除や管理といった負担を軽減できるよう取り組んでいる。

また、いじめや不登校の対応という点でも、令和7年度から不登校専門の会計年度任用職員を採用するというところで執行部と調整がついている。

会田職務代理者

働き方改革については、教職員定数を増やすことが一番の対策になる。これは、国の法律で教職員の定数が定められており、市町村では対応ができないが、特に小学校ではクラスの担任に加え、校長、教頭、教務主任に加配が付く程度で、例えば担任が休暇を取るとやりくりが大変になる。そこは国が教職員定数を増やすべきと思っている。

幸手市では、ありがたいことに会計年度任用職員を入れて少しでも教員の負担を軽減していただいております。今後も継続していただきたい。

また、プール施設については、年間で数回しか使わないにも関わらず管理が非常に負担になっているので、民間委託という方向はいいことだと思う。

学校再編については、今のところ順調に行っていると

思うが、今後、東中学校区ではスクールバスの運行が必須になってくるので、そういった予算措置をお願いしたいということと、その先にある廃校後の跡地の問題について、地域住民等の意見もよく聞いて、並行して考えていただきたい。

今、全国的に災害が多い中で、学校は各地域の防災拠点であり、民間に払い下げると東地区に防災拠点が無くなってしまうということも踏まえて考えていただきたい。

最後に、不登校の問題について。先日、退職校長会の集まりがあり、不登校の調査をするたびに過去最高になっていると言われていた。教員の働き方改革と関わってくることだが、不登校の児童生徒がクラスにいと、それだけで担任のエネルギーをそちらに回さなければならなくなってしまう。これからは、そういった対応のための教育支援センターの充実が必須になってくる。県からは臨床心理士が配置されているが、数に限りがあるため、市独自で臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの配置なども考え、その拠点としていただきたい。

これらのことも考え、今後、課題のあるところに財政面で支援をお願いする。

政策課長

学校再編の跡地利用について。この12月議会に学校設置条例の改正案を上程しており、可決をいただけたら第三者にも説明できるようになるので、跡地利用をどのような段取りで進めようかといったところをまとめていきたいと考えている。

高島委員

以前、市長から、人口減少と高齢化への対策は、近隣も含め全国的な問題であり、限られたパイの取り合いをしても仕方ないという話があり、私も同感である。

今の中学校第3学年が全国でおよそ100万人と言われており、12～13年後には3割の子どもがいなくなってしまうという状況の中で、少子高齢化対策はなかなか地方自治体でできることはなく、やはり国の政策が必要と思っている。

そのような中であって、学校では魅力ある教育を続けていくことが重要であると思うが、特にGIGAスクール構想には気を付けていただきたい。

これまでの定例会でも出ているが、ICTの活用が目的化

してしまえば、本来の学習の効果にはならない。つまり、有効に活用しながら、例えば対面や、自然の環境の中から学ぶということも重視していかなければならず、この事業の充実を図るために、子ども達の授業への取組についてきちんと振り返りができるようなアイテムとしてタブレットを使うということが重要である。

例えば、授業の分かったこと・分からなかったことを即座にフィードバックして先生が把握できるようなことが、先生の資質や指導力の向上に繋がる。

教員が子ども達に教材を配布するだけの ICT ではなく、子ども達がどのくらい理解して学んで、分からないことが何なのかということも吸収できるようなシステムを先生が使えるようにすることによって、魅力ある授業と振り返りができ、授業の改善に繋げていける。

市長

デジタルを否定するのでもなく、最優先にするのでもない。両方のバランスが取れて初めてより良い教育ができることだと思う。

古沢委員

小学校の高学年になると、自分のスマートフォンを希望するようになる。デジタルの中で過ごす時間が増えており、子ども達がスマートフォン片手に集まっている。お小遣いもキャッシュレスになっているとも聞く。スマートフォンのメリットもあるが、原体験の時間が減り、想像力の低下が懸念される。電気やガスといったエネルギーを当たり前のように使っているが、例えば災害時に、子ども達は身体的、精神的にたくましく自分の命を繋ぐ手段を持っておらず、自分の力だけで生き抜くのは難しいことであると感じる。行政には、子ども達の生き抜く力と想像力を育む場所を作っていただきたい。

まず、生きる力については、子ども達に火の扱い方を知るということをお願いしたい。危ないから火から子どもを遠ざけるということも理解できるが、正しく利用する重要性だとか、災害時の避難生活においては火がなければ調理ができないし、明かりも灯すことができない。火がある暮らしがどれだけ大事かということを実際に体験してほしい。例えば、権現堂公園のキャンプ場で子ども達が小枝を集めて火を熾す体験をしたり、防災グッズを作ってみたり、子ども達が正しく火を使うことを学びながら、

実践に生かせる体験を提供するとか、エネルギー資源や自然環境を見つめるきっかけになるような授業があるといいと感じている。

併せて、キャンプ場の利用促進や新規利用者の開拓を図ることで市の活性化に繋がるといい。

もう一つ、子ども達の想像力を育む居場所作りについて。先日の文化祭でも、書道や茶道の体験コーナーがあり、たくさんの方が楽しまれていることを発見した。子ども達が文化活動やスポーツをやってみたいと思ったタイミングに合わせて、いつでも気軽に取り組める環境があるといいと感じている。幸手市にも色々な仕事をした経験を持っている人が多くいるし、市民まつりでも大学生や高校生が立派にサポートしている姿を見て、そのような人達の力を借りながら、スポーツ体験や文化娯楽体験、学習体験など、廃校になってしまう学校の空き部屋を有効活用するなどして、子ども達が様々な年代の人と交流しながら経験できる場があるといいと思う。

幸手市でも、企業体験や農業体験を実施し、子ども達が様々なことを体験できる機会を設けていただいているので、子ども達が本来持っている能力を引き出す事業を今後とも是非お願いしたい。

社会教育課長

例えば、公民館でクッキング教室を開催している。当初は、火や包丁を使うのは危ないのではないかという意見があったが、そういった実体験が大切だということで、火や包丁を使う講座も開催している。

また、地域のリタイヤされた方がスポーツを教えるということも考えており、サッカー協会などの色々な団体に協力していただきながら、子ども達が体験できるようなことをお願いしており、補助金や会場の利用について協議しながら進めている。

林委員

2点お願いしたい。1点目は、民間人の活用について。高校で英語の教員をしていた知人がいるが、ボランティアで小学校で教えたいと聞いている。どうにか地域のために働きたいという人が多くいると感じている。そういった方の活用を考えていただきたい。

2点目は、防災について。災害支援活動で痛感しているが、命を守る訓練だけでなく、命を守った後、生き残った

後の訓練が足りていないと感じており、水や電気がない、トイレがないという環境でどう過ごしていくかということ子ども達に沁み込ませていただきたいと感じている。

教育部長

1点目の民間人の活用については、学校の現場では先生が産休や育休で年度の途中で欠員になることがあり、その都度補充をしているが、なり手が少ないというところで、うまくマッチングできることがあればいいと思う。

学校教育課長

現場のニーズとしては、欠員が生じたときに手を尽くしてはいるがなかなか人探しが難しいという現状がある。教員として臨時的任用として働くとなると、県の方に登録するという手間がかかってしまう。

また、市で配置する会計年度任用職員で欠員があった場合については、市のウェブページで公募して、応募いただいた中から面接等で任用しており、適宜情報共有しながら進めていきたい。

教育部長

2点目の水や電気がない生活を体験する機会だが、公民館で夏休みや冬休みにそういった体験講座を企画できるよう現場の方に伝えたい。

高島委員

ボランティアの件について。無償でということだと思うが、どの学校も学校裁量でボランティア保険に入っていると思う。総合的な学習の時間など、ある程度、不特定多数の人に来てもらうことがあるので。退職された人は、ある意味では生きがいづくりという面もあり、特に小学校で英語について支援してもらおうということはできると思う。

気を付けなければならないのは、その打ち合わせなどに時間がかかるということ。授業の組み立てがあるので、そこでどういう役割を担ってもらうのかなど、そのための時間が必要になるので、学校としてはなかなか踏み切れないということはあると思う。

教育部長

これまでの協議を受けて、教育長に総括をお願いする。

教育長

1点目は、教職員の働き方改革について。まず、市の教

育委員会事務局でも、著しい時間外勤務が常態化しているという現状がある。事業が毎年増えている一方で、定数をどう増やしていくかという課題がある。

2点目は、学校再編について。特に東中学校区の再編にあたってスクールバスの運行であるとか、夢や希望の持てる校舎ができるのか、あるいは跡地の利活用も同時に検討していく必要があるのではないかという要望をいただいた。

3点目は、生徒指導等を含めて、市独自の政策が強く求められる時代になってきているという御意見を頂戴した。例えば、教育支援センターを一層充実させるとか、スペシャルサポートルームの教育支援員の配置といったことが急務になってきている。多様な子ども達にどう対応するかということの重要性について市独自に検討すべきということであった。

4点目は、GIGA スクール構想をはじめスマートフォンを抱える子ども達の問題ということで、機器を使うことが目的になっていないか、端末の利活用を授業改善にどう繋げていくか、子ども達の原体験をどう重視してバランスを取っていくかということなどの御指摘があった。GIGA スクールを遠心力だとすると、原体験は求心力だと思う。両方相まって力の均衡が取れていくのだろう。

5点目は、学校教育の充実という観点から、民間人の活用を積極的に図ってはどうかという意見も頂戴した。ボランティア保険への加入や、人材の発掘、本当に無償でいいのかという議論が今後なされるかと思う。

最後に、災害時の訓練や防災教育など、いわゆる教育内容の充実の中で、その時代に即応したものを丁寧に進めていくべきという課題が挙げられたかと思う。

教育部長

市長から一言お願いします。

市長

大変中身の濃い協議ができたと感じる。あらためて浮き彫りになった課題をどう解決していくかという議論であり、これを市長部局と教育委員会それぞれで持ち帰り、連携を取りながらしっかりやっていきたい。

市役所でよく使っているPDCAサイクルを健全に回し、まずは現状と課題を正確に捉えること、これがスタートだと思う。その上で、その後のチェック・アクションをし

っかり回していきたい。

昨日、職員研修があり、そのタイトルに「わたし、定時で帰ります。」というものがあつた。もちろん、定時で帰ることが目的ではなく、職員の健康管理や、究極的には市民にどれだけ高い水準の情報や説明ができるのかということになっていく。今必要なのは、いかに変えていくかということ。例えば銀行であれば、窓口を閉じた後に次の戦略を練ってから1日が終わるような、そのような形に持っていかないと明日の市役所はないと思っている。教育委員会の残業についても、変えなければならないと思うが、変えるためにはものすごいエネルギーを必要とする。教育現場の今置かれている状況を考えたとき、この辺も中途半端にならずに踏み込まなければならないと思うので、両部局でしっかりと取り組んでいきたい。

英検3級の件も、嫌々やっついては良くない。自分の言葉で喋りたい、英語で喋りたいというパッションが必要。一方で、教員も嫌々やっているのではなく、猛烈に燃えるような教員、パッションをもって取り組めば子ども達は育つのではないかという思いもある。

もう一つ、職員研修で防災井戸の設置について提案があり、その中で他の自治体の取組を紹介したニュース動画が流れた。飲料水には使えないが、いかに使うかということについて東京都のある市が取り組んでいるということで、災害に備えるという提案はとても素晴らしいと思う。

学問の道が多方面に分かれ、途方に暮れることを多岐亡羊と言うが、これだけ課題が山積していると焦点がぼやけ、タイムリーに対応できない場合が出てくる。それは防がなければならない。多岐亡羊の中でも我々は、何を、いつまでに、どのようにまとめていかなければならないということが今問われている。先送りは簡単だが、いかに前倒しで対応し、子ども達の教育に最大限の能力を發揮させていくかということが我々の役割であると考えている。

あらためて今日、教育委員の皆様から非常に貴重な声を頂戴したので、私もしっかり考え、進めていきたいと思うので、引き続きよろしく願います。

<p>日程第2 その他</p> <p>閉 会 午前 10 時 04 分</p>	<p>なし</p> <p>教育部長 閉会を宣す。</p>
---	----------------------------------

他特に重要 と認める事項	なし
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和6年12月17日</p> <p>教育委員 藤沼寛次</p> <p>教育委員 古沢万友実</p>